

健康診断ご担当者各位

巡回健診時の尿検査方法 変更のご案内

平素より健康診断事業にご協力頂きありがとうございます。

令和3年4月より、巡回健診時の尿検査方法を変更致します。

これまでは巡回健康診断の実施時に尿コップを使用して採尿し、検査を実施しておりましたが、今後は**採尿器ハレンキットを使用**し、ご自宅などで事前（健診当日）に採取した尿を健康診断実施時に受付にてご提出して頂くように変更になります。

新型コロナウイルス感染対策のため混雑を避け、プライバシーに配慮した健診の実施を目的とした変更です。（一部、すでに使用している事業所様もございます。）

ただし、尿沈渣検査及び特殊健康診断の有機溶剤・特定化学物質の代謝物検査におきましては、尿量の問題及び取り扱い後の曝露状況を判断するため、従来通り尿コップでの採尿をお願い致します。（健診当日はスモモ・イチゴなどの果汁や同類の100%ジュースの飲用を控えて下さい。）

※健診会場でのハレンキットによる採尿も対応致します。（ハレンキットを忘れた場合は尿コップで対応します。）

※施設健診につきましては、従来通り尿コップを使用した検査方法で実施します。

当協会の都合により大変恐縮ではございますが、何卒ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

なお、採尿器ハレンキットの使い方は以下のサイトより動画にて確認いただけます。

URL : <https://youtu.be/G0hTUjnW8cg>

